

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 設置者名 | 学校法人 立命館 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|----------|----------|-----------|-----------------------|---------------------|----------|-----|-------------|------|
| | | | 全学 共通 科目 | 学部 等 共通 科目 | 専門 科目 | 合計 | | |
| アジア太平洋学部 | アジア太平洋学科 | — | 44 | 86 | | 130 | 13 | |
| 国際経営学部 | 国際経営学科 | — | 44 | 52 | | 96 | 13 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 本学シラバスにおいて公開（各科目のシラバス内に明示） https://www.apu.ac.jp/home/study/content4/ |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名（なし） |
| （困難である理由） |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 設置者名 | 学校法人 立命館 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学 Web にて公開 (<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234240&f=.pdf>)

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|--------|-------------------------|-----------------------------------|
| 常勤 | 会社役員 | 2021.1.1～ 2023.12.31 | 立命館アジア太平洋 大学の統括 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 企業等での経験にも とづく法人運営や意 思決定への助言 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |
| 非常勤 | 弁護士 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |
| 非常勤 | 地方公務員 | 2020.7.21～ 2023.7.20 | 同上 |

| | | | |
|------------|-------|-----------------------------|----|
| 非常勤 | 会社役員 | 2020. 7. 21～ 2023. 7. 20 | 同上 |
| 非常勤 | 他大学教員 | 2020. 7. 21～ 2023. 7. 20 | 同上 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020. 7. 21～ 2023. 7. 20 | 同上 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2020. 7. 21～ 2023. 7. 20 | 同上 |
| (備考) 特になし。 | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 設置者名 | 学校法人 立命館 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、主に下記①～⑯の項目からなる統一した書式で作成している。各科目の担当教員が作成したシラバスは、学部等の各教育組織単位および事務局でのチェックを経て、学生の履修登録期間に先立つ時期(※)にWEB上に公開し、学外者も閲覧可能である。</p> <p>(※) 春semester開講科目は前年度3月、秋semester開講科目は当年度9月</p> <p><シラバスの主な項目></p> <p>①科目ナンバー、②講義分野、③履修の目安、④授業概要、⑤到達目標、⑥授業方法、⑦毎回の授業の概要、⑧予習・復習の内容と分量、⑨成績評価方法、⑩多文化協働学修の実践方法、⑪授業担当教員の実務経験、⑫学生への要望事項、⑬テキスト、⑭参考文献、⑮担当教員研究室電話番号/E-mailアドレス、⑯E-Bookおよび関連ページ</p> <p>成績評価の基準については全科目共通としており、『学部履修ハンドブック』に記載している。</p> <p><通常の評価></p> <p>A+ (得点率90%以上/合格)、A (同80～89%/合格)、 B (同70～79%/合格)、C (同60～69%/合格)、F (59%以下/不合格)</p> <p><上記以外の評価> ※一部科目において使用</p> <p>P (Pass/合格)、T (Transfer/認定)</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>ホームページで公開</p> <p>https://www.apu.ac.jp/home/study/content4/</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学における成績評価のルールとして、期末試験のみで成績評価を行うことによって授業の空洞化を生じさせないため、成績評価に占める期末試験の割合を5割以下に抑えることを課している。すべての科目の成績評価の方法・基準は、シラバスに記載されており、シラバス公開前に成績評価方法・割合を確認し、厳格な運用をしている。

| 評価 | 得点率 | 合否 | 評価 | 得点率 | 合否 |
|----|----------|----|----|----------|-----|
| A+ | 90%以上 | 合格 | C | 60～69%以上 | 合格 |
| A | 80～89%以上 | 合格 | F | 59%以下 | 不合格 |
| B | 70～79%以上 | 合格 | | | |

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価において、本学独自の換算方法により、「通算 GPA」と「当該セメスターGPA」の2種類のGPAを成績評価の指標としている。前者は、入学してから現在までのすべての成績をもとに算出し、後者はそのセメスターで修得した成績のみで計算している。具体的な算出方法は以下の通り。なお、半期毎に各セメスター生のGPA分布を公表している。

通算 GPA :

$$\frac{(A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3) + (B\text{の単位数} \times 2) + (C\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数 (P・T評価は除く)}}$$

当該セメスターGPA :

$$\frac{(A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3) + (B\text{の単位数} \times 2) + (C\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0)}{\text{当該セメスター登録単位数 (P・T評価は除く)}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページで公開
<https://www.apu.ac.jp/academic/page/content0027.html/?c=17>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学部は、各学部別に定める教育研究上の目的に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。ディプロマ・ポリシーには、在学期間や履修要件、修得単位数等を明記した「卒業要件」と共に、学生が卒業時まで身に付けるべき資質・能力等を「学修成果」として具体的に示している。

卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーに示した「卒業要件」に基づいて、各学部卒業判定委員会の審議を経て、学長が行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページで公開
https://www.apu.ac.jp/home/about/informationDisclosure/diploma_policy_J.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 設置者名 | 学校法人立命館 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|--|
| 貸借対照表 | 本学の情報公開のWebにて公表 【事業報告書以外】 http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/about/finance/ 【事業報告書】 |
| 収支計算書又は損益計算書 | |
| 財産目録 | |
| 事業報告書 | |
| 監事による監査報告(書) | http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/about/report/ |

2. 事業計画(任意記載事項)

| | |
|---|------------------|
| 単年度計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |
| 中長期計画(名称: 学園ビジョン R2030) | 対象年度: 2021~2030) |
| 公表方法: Web掲載 (http://www.ritsumei.ac.jp/features/r2030/) | |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法: Web掲載 (http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/self_inspection/) |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|--|
| 公表方法: ホームページで公開 https://www.apu.ac.jp/home/about/content190/?version=japanese |
|--|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 アジア太平洋学部 |
| 教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公開） https://www.apu.ac.jp/home/about/informationDisclosure/academic_research.pdf |
| （概要） 1. 大学としては、以下を目的とする。 （1）相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身につけた日本人の養成 （2）日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成 （3）日本と諸外国の間の友好関係の構築と各国・地域の詳細の社会・経済の発展に寄与する人材の養成 2. アジア太平洋学部は、以下を目的とする。 アジア太平洋学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。 |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公開） https://www.apu.ac.jp/home/about/content36/Diploma_Policy_J.pdf |
| （概要） 1. 卒業要件 （1）所定の期間在学し、以下に定める履修要件を満たし、要卒科目を合計 124 単位以上修得すること。 （2）共通教育科目 40 単位以上の修得。ただし、以下の要件を満たすこと。 ①日本語基準学生は英語科目 24 単位以上、英語基準学生は日本語科目 16 単位以上の修得。ただし、入学時の言語運用能力によって、英語科目、日本語科目の免除制度を別に設ける。 ②選択した学修分野で指定された共通教養科目 2 単位以上の修得。 （3）APS 専門教育科目 62 単位以上の修得。ただし、選択した学修分野で指定された専門教育科目 28 単位以上の修得。 （4）日本語基準国内学生は英語で開講される共通教養科目もしくは専門教育科目 20 単位以上の修得。 （5）なお、詳細な履修要件は、アジア太平洋学部学部則に定める。 2. 学修成果 （1）学問的知識・理解 1-a. アジア太平洋地域を中心にグローバルな社会についての基礎的および関連する知識を身につけている。 1-b. 「環境・開発」「観光学」「国際関係」「文化・社会・メディア」の 4 つの学修分野のいずれかを体系的に理解している。 1-c. 変化し続けるグローバルな社会について学問横断的に理解している。 （2）能力とスキル 2-a. 論理的・批判的に思考することができる 2-b. 専門・技術的なスキルを身につけている。 2-c. 思考において、また、自分の考えを表現する際に創造性を発揮できる。 |

(3) 社会関与

3-a. 少なくとも 1 つの第 2 言語に精通している。

3-b. グローバル社会において、異なる文化・価値をもつ他者と適切にコミュニケーションを取ることができる。

3-c. グローバルな視点から、リーダーシップを発揮しつつ、責任ある行動を取ることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公開）

https://www.apu.ac.jp/home/about/content36/Curriculum_Policy_J.pdf

(概要)

1. 教育課程編成方針

(科目配置：共通)

- ・ 共通教育科目、専門教育科目に区分し、これを 4 年間に担当して編成する。

(科目配置：共通教育科目)

- ・ 共通教育科目は言語教育科目および共通教養科目に区分し、言語教育科目は英語科目、日本語科目、AP 言語科目（中国語、韓国語、マレー・インドネシア語、スペイン語、タイ語、ベトナム語）および特定講義科目に区分する。
- ・ 共通教養科目は、APU リテラシー科目、世界市民基盤科目、社会ニーズ科目から構成される。
- ・ APU リテラシー科目は、APU 学生として必要な技能を修得するための科目群とする。
- ・ 世界市民基盤科目は、APU 学生として必要な知識を修得するための科目群とする。この科目群はさらに、アジア太平洋学系、日本学系、基礎系、学部専攻入門系に分け、学部専攻入門系には、最終的に学生が選択する学修分野の科目を修得することが必修とされている科目を配置する。
- ・ 社会ニーズ科目は、社会ニーズに対応した技能を修得するための科目群とし、基礎スキル系および ICT 系に分ける。

(科目配置：専門教育科目)

- ・ 専門教育科目は、コア科目、演習科目、学部共通 A 科目、学部共通 B 科目および学修分野科目に区分し、学修分野科目は環境・開発、観光学、国際関係および文化・社会・メディアに区分する。
- ・ コア科目は、APS の理念と目的を理解するための科目群とする。
- ・ 演習科目は、学生の興味・関心から専門分野を少人数の演習形式で深めていく科目群とする。
- ・ 共通科目は、特殊講義、フィールドスタディなど、学修分野に関わらず有益な知識・経験を得るための科目群とする。
- ・ 学修分野科目は、APS の教学を構成する 4 つの学修分野の知識を修得する科目群とする。

(カリキュラム・マップ)

カリキュラム・マップ（科目と修得できる力の対応表）は、APU ホームページで公開。

<http://www.apu.ac.jp/home/study/content49/>

2. 教育課程実施方針

(授業科目の開講)

- ・ 英語、日本語のどちらかを修得しても入学でき、反対言語を学修しつつ、どちらの言語でも卒業ができるよう、アジア太平洋学部学部則記載科目を原則として日英 2 言語でそれぞれ開講する。
- ・ 大学およびアジア太平洋学部が掲げる方針にしたがって、オフ・キャンパス・プログラムの開講拡充を進める。
- ・ 全ての授業科目は、学生の体系的学修を最大限に可能にする学期・曜日時限に開講する。

(授業科目の運営)

- ・全ての授業科目は、大学設置基準および学則を遵守し、授業科目の方法に応じて、当該授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して運営するものとする。
- ・それぞれの授業科目は、当該授業科目がカリキュラム・マップにおける位置付けを踏まえて、当該授業科目において学生に身につけさせる学修目標 (Learning Goals) および学修目的 (Learning Objectives) を確実に学生が習得するようにシラバスを設計し、当該授業科目を運営するものとする。
- ・全ての授業科目は、APU の多文化環境を教育に十分に活用して、双方向かつ国際学生・国内学生が協働する「多文化協働学修」を追求する。
- ・授業科目を担当する教員は、授業評価アンケート、成績評価問い合わせ、補講など、授業科目の運営に関して定められた諸制度を遵守しなければならない。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: ホームページで公開)

https://www.apu.ac.jp/home/about/content36/Admission_Policy_J.pdf

(概要)

1. 学部

立命館アジア太平洋大学 (APU) の基本理念「自由・平和・ヒューマニティ」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」に共感し、世界から集う学生とともに学び、異なる文化と価値観の違いを認めて理解し合い、多文化・多言語キャンパスからなる大学コミュニティにおいて日英両語で積極的に交流し、相互の学びに貢献する意思を持った学生を求める。このような学びを行うためにAPUに入学する学部学生には、以下の資質・能力などを有することを求める。

(1) 知識・技能

- ・大学での学習に必要な基本的知識
- ・大学での学習を遂行するために必要な英語または日本語の能力

(2) 思考力・判断力・表現力

- ・主体的に課題を発見し問題解決に取り組むためのクリティカル・シンキングと分析力、創造力
- ・情報を正確に読み解く力、自分の考えを的確に表現し論理的に説明する力や数的思考力

(3) 主体性・多様性・協働性

- ・目標に向かう行動力、やり抜く力
- ・他者との相互理解に基づき他者を巻き込みつつ、他者に貢献する態度
- ・多文化教育環境を十分に活用し「多文化協働学修」に参画する意欲

2. アジア太平洋学部

(1) アジア太平洋地域を中心にグローバルな社会における「環境・開発」「観光学」「国際関係」「文化・社会・メディア」についての興味・関心

(2) 多くの情報を統合し、多角的に物事を考え、それをまとめあげる力

(学部共通)

入学選抜においては、APUにおける学びに適した学部学生を受け入れるために、上記の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を総合的に判断する多様な入学選抜を行う。

学部等名 国際経営学部

教育研究上の目的 (公表方法: ホームページで公開)

https://www.apu.ac.jp/home/about/informationDisclosure/academic_research.pdf

(概要)

1. 大学としては、以下を目的とする。

- (1) 相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身につけた日本人の養成
- (2) 日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成
- (3) 日本と諸外国の間の友好関係の構築と各国・地域の詳細の社会・経済の発展に寄与する人材の養成

2. 国際経営学部は、以下を目的とする。

国際経営学部は、マネジメントに関する基礎的な知識を伝授し、異文化コミュニケーション能力を強化し、文化の多様性を維持することを通じて、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸問題の解決のために活躍する、職業倫理を備えた人材を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針 (公表方法：ホームページで公開)

https://www.apu.ac.jp/home/about/content36/Diploma_Policy_J.pdf

1. 卒業要件

- (1) 所定の期間在学し、以下に定める履修要件を満たし、要卒科目を合計 124 単位以上修得すること。
- (2) 共通教育科目 40 単位以上の修得。ただし、以下の要件を満たすこと。
 - ①日本語基準学生は英語科目 24 単位以上、英語基準学生は日本語科目 16 単位以上の修得。ただし、入学時の言語運用能力によって、英語科目、日本語科目の免除制度を別に設ける。
 - ②学部指定の必修科目 4 単位以上の修得。
- (2) APM 専門教育科目 62 単位以上の修得およびそのうち必修専門教育科目 20 単位の修得。
- (3) 日本語基準国内学生は英語で開講される共通教養科目もしくは専門教育科目 20 単位以上の修得。
- (4) なお、詳細な履修要件は、国際経営学部学部則に定める。

2. 学修成果

- (1) ビジネス・エシックスを理解する
 - 1-a. ビジネス・エシックスの基礎的な理論や原理を理解する。
 - 1-b. ビジネス・エシックスの意義や重要性を示す。
 - 1-c. 倫理的問題を分析し、解決策を提示する。
- (2) 基礎的な専門知識を取得する
 - 2-a. 基礎的なビジネス概念の理解力を示す。
 - 2-b. 一定水準の文章力やプレゼンテーション力を示す。
 - 2-c. 適切な分析ツール (定性的・定量的) を用いて、ビジネスの問題を検討する。
 - 2-d. 問題解決能力を示す。
- (3) 異文化コミュニケーション能力について学ぶ
 - 3-a. コミュニケーションの仕方に文化が影響していることを理解し、それを表現する。
 - 3-b. 多文化環境において効率的にコミュニケーションをとる。
 - 3-c. 少なくとも 1 つの第 2 言語に精通している。
- (4) グローバルな視点を身に付ける
 - 4-a. グローバル化のインパクトを理解する。
 - 4-b. ビジネス環境が国によって異なることを、例示して説明する。
 - 4-c. ビジネス・マネージメント分野におけるグローバルな出来事を認識する。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：ホームページで公開)

https://www.apu.ac.jp/home/about/content36/Curriculum_Policy_J.pdf

1. 教育課程編成方針

(科目配置：共通)

- ・ 共通教育科目、専門教育科目に区分し、これを 4 年間に配当して編成する。

(科目配置：共通教育科目)

- ・ 共通教育科目は言語教育科目および共通教養科目に区分し、言語教育科目は英語科目、日本語科目、AP 言語科目（中国語、韓国語、マレー・インドネシア語、スペイン語、タイ語、ベトナム語）および特定講義科目に区分する。
- ・ 共通教養科目は、APU リテラシー科目、世界市民基盤科目、社会ニーズ科目から構成される。
- ・ APU リテラシー科目は、APU 学生として必要な技能を修得するための科目群とする。
- ・ 世界市民基盤科目は、APU 学生として必要な知識を修得するための科目群とする。この科目群はさらに、アジア太平洋学系、日本学系、基礎系、学部専攻入門系に分け、学部専攻入門系には、最終的に学生が選択する学修分野の科目を修得することが必修とされている科目を配置する。
- ・ 社会ニーズ科目は、社会ニーズに対応した技能を修得するための科目群とし、基礎スキル系および ICT 系に分ける。

(科目配置：専門教育科目)

- ・ 専門教育科目は、コア科目、演習科目、学部共通科目および学修分野科目に区分し、学修分野科目は会計・ファイナンス、マーケティング、経営戦略と組織およびイノベーション・経済学に区分する。
- ・ コア科目は、APM の理念と目的を理解するための科目群である。
- ・ 共通科目は、特殊講義、フィールドスタディなど、学修分野に関わらず有益な知識・経験を得るための科目群とする。
- ・ 演習科目は、学生の興味・関心から専門分野を少人数の演習形式で深めていく科目群とする。
- ・ 学修分野科目は、APM の教学を構成する 4 つの学修分野の知識を修得する科目群とする。

(カリキュラム・マップ)

カリキュラム・マップ（科目と修得できる力の対応表）は、APU ホームページで公開。
<http://www.apu.ac.jp/home/study/content46/>

2. 教育課程実施方針

(授業科目の開講)

- ・ 英語、日本語のどちらを修得しても入学でき、反対言語を学修しつつ、どちらの言語でも卒業ができるよう、国際経営学部学部則記載科目を原則として日英 2 言語でそれぞれ開講する。
- ・ 大学および国際経営学部が掲げる方針にしたがって、オフ・キャンパス・プログラムの開講拡充を進める。
- ・ 全ての授業科目は、学生の体系的学習を最大限に可能にする学期・曜日時限に開講する。

(授業科目の運営)

- ・ 全ての授業科目は、大学設置基準および学則を遵守し、授業科目の方法に応じて、当該授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して運営するものとする。
- ・ それぞれの授業科目は、当該授業科目がカリキュラム・マップにおける位置付けを踏まえて、当該授業科目において学生に身につけさせる学修目標（Learning Goals）および学修目的（Learning Objectives）を確実に学生が習得するようにシラバスを設計し、当該授業科目を運営するものとする。
- ・ 全ての授業科目は、APU の多文化環境を教育に十分に活用して、双方向かつ国際学生・

| |
|--|
| <p>国内学生が協働する「多文化協働学修」を追求する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目を担当する教員は、授業評価アンケート、成績評価問い合わせ、補講など、授業科目の運営に関して定められた諸制度を遵守しなければならない。 |
| <p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公開）</p> <p>https://www.apu.ac.jp/home/about/content36/Admission_Policy_J.pdf</p> <p>（概要）</p> <p>1. 学部</p> <p>立命館アジア太平洋大学（APU）の基本理念「自由・平和・ヒューマニティ」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」に共感し、世界から集う学生とともに学び、異なる文化と価値観の違いを認めて理解し合い、多文化・多言語キャンパスからなる大学コミュニティにおいて日英両語で積極的に交流し、相互の学びに貢献する意思を持った学生を求める。このような学びを行うためにAPUに入学する学部学生には、以下の資質・能力などを有することを求める。</p> <p>（1）知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学での学習に必要な基本的知識 ・大学での学習を遂行するために必要な英語または日本語の能力 <p>（2）思考力・判断力・表現力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に課題を発見し問題解決に取り組むためのクリティカル・シンキングと分析力、創造力 ・情報を正確に読み解く力、自分の考えを的確に表現し論理的に説明する力や数的思考力 <p>（3）主体性・多様性・協働性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に向かう行動力、やり抜く力 ・他者との相互理解に基づき他者を巻き込みつつ、他者に貢献する態度 ・多文化教育環境を十分に活用し「多文化協働学修」に参画する意欲 <p>2. 国際経営学部</p> <p>（1）グローバル経営についての興味・関心</p> <p>（2）社会的責任を理解し、世界市民としてアジア太平洋地域を中心に世界の発展に貢献する意欲</p> <p>（学部共通）</p> <p>入学選抜においては、APUにおける学びに適した学部学生を受け入れるために、上記の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を総合的に判断する多様な入学選抜を行う。</p> |

②教育研究上の基本組織に関すること

| |
|--|
| <p>公表方法：ホームページで公開</p> <p>http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/</p> |
|--|

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|---|--------|--|-----|-----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 5人 | — | | | | | 5人 |
| アジア太平洋学部 | — | 33人 | 49人 | 0人 | 4人 | 0人 | 49人 |
| 国際経営学部 | — | 21人 | 37人 | 0人 | 3人 | 0人 | 37人 |
| 言語教育センター | — | 2人 | 73人 | 62人 | 0人 | 0人 | 73人 |
| 教育開発・学修支援センター | — | 4人 | 11人 | 0人 | 1人 | 0人 | 73人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | | 計 |
| 0人 | | 73人 | | | | | 73人 |
| 各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等） | | 公表方法：研究者データベース、ホームページ、APU DATA BOOK 研究者データベース https://researcher.apu.ac.jp/apuhp/KgApp | | | | | |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| グローバル教職員インスティテュート（IPG）を組織し、FDについての方針提起および実施、総括を行っている。 | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|---|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| アジア太平洋学部 | 660人 | 382人 | 57.9% | 2,712人 | 2,689人 | 99.1% | 30人 | 4人 |
| 国際経営学部 | 660人 | 276人 | 41.8% | 2,768人 | 2,646人 | 95.6% | 53人 | 3人 |
| 合計 | 1,320人 | 658人 | 49.8% | 5,480人 | 5,335人 | 97.4% | 83人 | 7人 |
| （備考） 本学は、4月・9月の年2回入学を採用しており、令和4年度分入学者の確定は、2022年11月1日付となる。上記表の人数が4月入学者のみを計上している。 | | | | | | | | |

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数 | | | | |
|--|------------------|----------------|-------------------|------------------|
| 学部等名 | 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| | 637人 (100%) | 49人 (7.7%) | 399人 (62.6%) | 189人 (29.7%) |
| | 617人 (100%) | 30人 (4.9%) | 385人 (62.4%) | 202人 (32.7%) |
| 合計 | 1,254人 (100%) | 79人 (6.3%) | 784人 (62.5%) | 391人 (31.2%) |
| （主な進学先・就職先）（任意記載事項） ホームページで公開 https://www.apu.ac.jp/pageview/bg_APU_data_book_2021/html5.html#page=1 ※2022年度版は2022年7月公表予定 | | | | |
| （備考） 本学は、学生の約50%が海外からの留学生であるため、帰国後に就職活動を行う学生がいる。「その他」には、それらの帰国就職者を含む。 | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>授業計画（シラバス）は、主に下記①～⑯の項目からなる統一した書式で作成している。各科目の担当教員が作成したシラバスは、学部等の各教育組織単位および事務局でのチェックを経て、学生の履修登録期間に先立つ時期(※)に WEB 上に公開し、学外者も閲覧可能である。</p> <p>(※) 春semester開講科目は前年度3月、秋semester開講科目は当年度9月</p> <p><シラバスの主な項目></p> <p>①科目ナンバー、②講義分野、③履修の目安、④授業概要、⑤到達目標、⑥授業方法、⑦毎回の授業の概要、⑧予習・復習の内容と分量、⑨成績評価方法、⑩多文化協働学修の実践方法、⑪授業担当教員の実務経験、⑫学生への要望事項、⑬テキスト、⑭参考文献、⑮担当教員研究室電話番号/E-mail アドレス、⑯E-Book および関連ページ</p> <p>成績評価の基準については全科目共通としており、『学部履修ハンドブック』に記載している。</p> |
|--|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| <p>(概要)</p> <p>1. semester毎の履修登録上限（早期終了プログラム学生以外） 下記※印の詳細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>semester</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1・第2 semester</td> <td>各semester18 単位</td> </tr> <tr> <td>第3～第6 semester</td> <td>各semester20 単位</td> </tr> <tr> <td>第7 semester以上</td> <td>各semester24 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 成績評価</p> <p>本学における成績評価のルールとして、期末試験のみで成績評価を行うことによって授業の空洞化を生じさせないため、成績評価に占める期末試験の割合を5割以下に抑えることを課している。すべての科目の成績評価の方法・基準は、シラバスに記載されており、シラバス公開前に成績評価方法・割合を確認し、厳格な運用をしている。</p> | semester | 単位数 | 第1・第2 semester | 各semester18 単位 | 第3～第6 semester | 各semester20 単位 | 第7 semester以上 | 各semester24 単位 |
|--|----------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
| semester | 単位数 | | | | | | | |
| 第1・第2 semester | 各semester18 単位 | | | | | | | |
| 第3～第6 semester | 各semester20 単位 | | | | | | | |
| 第7 semester以上 | 各semester24 単位 | | | | | | | |

| 評価 | 得点率 | 合否 | 評価 | 得点率 | 合否 |
|----|----------|----|----|----------|-----|
| A+ | 90%以上 | 合格 | C | 60～69%以上 | 合格 |
| A | 80～89%以上 | 合格 | F | 59%以下 | 不合格 |
| B | 70～79%以上 | 合格 | | | |

3. GPA

成績評価において、本学独自の換算方法により、「通算 GPA」と「当該セメスターGPA」の2種類のGPAを成績評価の指標としている。前者は、入学してから現在までのすべての成績をもとに算出し、後者はそのセメスターで修得した成績のみで計算している。具体的な算出方法は以下の通り。なお、半期毎に各セメスター生のGPA分布を公表している。

通算 GPA :

$$\frac{(A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3) + (B\text{の単位数} \times 2) + (C\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数 (P・T評価は除く)}}$$

当該セメスターGPA :

$$\frac{(A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3) + (B\text{の単位数} \times 2) + (C\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0)}{\text{当該セメスター登録単位数 (P・T評価は除く)}}$$

4. 卒業の認定

卒業の認定にあたっての基準は、各学部の学部別に定める教育研究上の目的に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。ディプロマ・ポリシーには、在学期間や履修要件、修得単位数等を明記した「卒業要件」と共に、学生が卒業時までに身に付けるべき資質・能力等を「学修成果」として具体的に示している。

卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーに示した「卒業要件」に基づいて、各学部卒業判定委員会の審議を経て、学長が行っている。

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | GPA制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|----------|----------------------------|----------------------|-----------------------|
| アジア太平洋学部 | アジア太平洋学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 国際経営学部 | 国際経営学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| GPAの活用状況 (任意記載事項) | | 公表方法：優秀者表彰、奨学金採用・継続等で使用する。 | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法： | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページで公開

<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=351738&f=.pdf>

<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234276&f=.pdf>

<https://www.apu.ac.jp/home/contents/campusmap.html/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

2014年度以前入学者

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | 施設設備整備費 | 合計 |
|----------|----------|-------------|----------|---------|------------|
| アジア太平洋学部 | アジア太平洋学科 | 1,319,500円 | 130,000円 | 0円 | 1,449,500円 |
| 国際経営学部 | 国際経営学科 | 1,319,500円 | 130,000円 | 0円 | 1,449,500円 |

2015年度以降入学者

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | 施設設備整備費 | 合計 |
|----------|----------|-------------|----------|---------|------------|
| アジア太平洋学部 | アジア太平洋学科 | 1,328,000円 | 130,000円 | 0円 | 1,458,000円 |
| 国際経営学部 | 国際経営学科 | 1,328,000円 | 130,000円 | 0円 | 1,458,000円 |

2020年度以降入学者

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | 施設設備整備費 | 合計 |
|----------|----------|-------------|----------|---------|------------|
| アジア太平洋学部 | アジア太平洋学科 | 1,300,000円 | 200,000円 | 0円 | 1,500,000円 |
| 国際経営学部 | 国際経営学科 | 1,300,000円 | 200,000円 | 0円 | 1,500,000円 |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>1. 単位修得状況が思わしくない学生の状況把握と指導 授業への出席、単位修得状況が思わしくない学部学生を対象に、アカデミック・オフィスが中心となり、個別の学生への面談・指導・アドバイスを年2回実施している。 アカデミック・アドバイジング担当教員や主に初年次履修科目の担当教員等と連携し、個別アドバイジング、アドバイジング・セッション（タイムマネジメント、目標設定支援、施行トレーニング、ストレスマネジメント等）を実施している。 Semester毎に対象別アドバイジングを実施し、特に初年次学生については、学生生活や学修について困りごとがないか確認し、アカデミック・オフィスによる履修相談制度や教員アドバイザーによるアドバイジング、SALCやライティングセンターなど学修サポート制度の紹介するなど、適応支援に力を入れている。</p> <p>2. 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 学生自身が学びの量・質を高め、各教育課程における教育目標を達成するため、ライティングセンター、Analytic and Math Center、Self Access Learning Centerなど多様な教育リソースを提供している。 ・ライティングセンター：初年次から論理的に思考し、アウトプットする基礎的能力を培い、演習論文、卒業論文、リサーチペーパーへと発展させる。 ・Analytic and Math Center：数学、統計学の能力を高める。 ・Self Access Learning Center：日英二言語を基本言語とするAPUにおいて、基礎から応用まで4つの技能を伸ばす。AP言語に関心を持ち、第3言語の修得を目指す。</p> <p>3. 休・退学者へ対応 休学・退学の申請は、スチューデント・オフィスで面談を行った上で、副学長（学生担当）、学生部長・副部長と学生主任で構成される学生委員会において審議し学長承認を得ている。 (1) 海外渡航やインターンシップによる休学 学生が作成した休学理由書・計画書をもとに、休学の目的や行動計画、達成目標を明確にするプロセスを経て休学を審議・承認している。 (2) 病気等を理由とした休学 申請時に主治医の診断書の提出を求め、状況を把握している。復学時にも再度診断書の提出を必須とし、学生生活への復帰について判断を行っている。復学後も引き続き精神的・身体的にサポートが必要な学生に対しては、ヘルスクリニックの保健師やカウンセリングルームのカウンセラーと連携しながら、学生生活面ではスチューデント・オフィス、修学面では</p> |

アカデミック・オフィスが支援を行っている。

4. 障がいのある学生に対する修学支援

2016年に障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）を策定し、大学公式ホームページ、大学案内、入試要項、入学手続き要項、学生生活ハンドブックで公開をしている。

学生部長を委員長とする「障がい学生支援委員会」（教学部、学生部、学部、センター、関連事務局から組織された全学委員会）を設置し、支援要請のある学生については、「障がい学生支援委員会幹事会」で支援内容を審議し、各授業担当教員に学生の状況および支援内容を伝え、具体的支援を行っている。支援の状況、支援を受けた学生のアンケート、授業担当教員のアンケート、進路状況等の報告および課題を共有する委員会を年数回、実施している。

各オフィスの職員1名以上を「障がい学生支援相談員」として指名し相談に応じている。障がい学生に対する修学支援は、障がいの種別や程度に応じてノートテイク、教材の拡大、教室内座席配置、試験時の個別対応などの配慮を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、就職部長（教員）が主宰する進路・就職委員会を置いて、各教学機関の教育目標、学生生活全体の諸活動を通して、学生が自らのキャリア・パスを主体的に形成し、納得した進路選択が行えるよう就職状況の分析、政策立案、執行および改善を行っている。

キャリア支援は、「学生の4年間のキャリア・パス形成モデルに基づいた連続性・一貫性のある支援」をすすめており、①初年次、低回生支援、②正課連携（日本語、専門科目）、③3回生支援（民間就職支援）、④合同企業説明会、オンキャンパスリクルーティング（学内企業説明会、選考会）、⑤4回生支援、⑥インターンシップ支援、⑦進路希望登録・進路把握、⑧大学院進学・国際機関進路支援、⑨起業支援を柱として様々な支援に取り組んでいる。

本学では、ワークショップ等の企画や、キャリア・カウンセリングなどの進路支援を日英二言語で行っている。また、東京キャンパスにおいても、本学学生の状況を知悉する専任職員を配置して個別相談（オンライン、対面、電話）を中心に年間を通じた支援をおこなっている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

1. 全体

本学では、日英二言語対応が可能なヘルスクリニックが学生の健康管理を担っている。地域の総合病院の一つと緊密な協力関係を結び、対応している。健康診断を必須としており、その診断結果に応じて、精密検査や治療指導等の対応、感染性疾患の予防と対応を行っている。学校医が委員長となり、地域の医療・保健関係者による「学生健康管理支援ネットワーク会議」を年1回開催し、学生の健康管理について情報共有と意見交換を行うとともに、緊密な連携体制を構築している。

結核、新型コロナウイルス感染症対策においては、保健所と連携して、感染症予防、拡散防止の取り組みを進めている。

2. 安全対策

教室には、学生・教職員の緊急事態に備えた連絡先、マニュアルを設置している。キャンパス各所にAEDを設置し、普通救命講習を定期的実施している。海外渡航をとまなう正課プログラムの参加学生および正課外活動団体の所属学生に対しては、「危機管理授業」を実施するとともに、感染症ワクチンの予防接種に向けた指導を行っている。

3. ハラスメント防止

「立命館アジア太平洋大学ハラスメント防止に関する規程」および「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定し、アドミニストレーション・オフィスが主管となり、ハラスメント防止委員会を運営している。教職員を相談員として選任し、日常相談にあたってい

る。学生への周知および防止のための啓発活動は、大学ホームページおよびリーフレットによって行っている。

4. 性の多様性についての基本方針

LGBTについては、2017年度に「性の多様性に関する基本方針」を策定し、毎年度、新任教職員研修を実施するとともに、学生と協同した啓発イベント、相談会等を実施している。

5. カウンセリングルーム

カウンセリングルームには専任職員1名（カウンセラー）、非常勤カウンセラーを配置し、多言語で学生の相談にあたっている。本学の学生・教職員構成の多様性に可能な限り対応できるように、キャンパス共通言語の日本語と英語で相談対応を行っている。

6. メディカルアシスタンス制度

留学生の健康維持を支援強化する観点で、2017年度より、メディカルアシスタンスサービス（多言語による医療機関紹介、受診時の通訳サービス、医療搬送や保護者対応、母国での継続治療手配等）と契約し、支援を強化している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公開

<http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/apu/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F126310107617 |
| 学校名 | 立命館大学 |
| 設置者名 | 学校法人 立命館 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--|------|--------|--------|--------|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 2,014人 | 2,012人 | 2,140人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 1,228人 | 1,275人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 480人 | 479人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 306人 | 258人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 90人 |
| 合計（年間） | | | | 2,230人 |
| (備考) 家計急変による支援者のうち4名が2021年10月から平常化のため、家計急変の年間と、家計急変を除く支援対象者の後半期および年間人数に含んでいる。 | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | | | |
|---|---------|---|-----|
| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 14人 | | |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | 18人 | | |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | | |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 99人 | | |
| 計 | 120人 | | |
| (備考) 「GPAが下位4分の1」において警告の判定に該当した者のうちの118名および「修得単位数が標準単位数の6割以下」において警告の判定に該当したもののうちの2名が、「廃止」による認定の取り消しとなっている。この118名および2名は「(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数」に含まれる。 | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| | | | |
|---------|---|-----|-----|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
| 年間 | 0人 | 前半期 | 後半期 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|---|
| 3月未満の停学 | — |
| 訓告 | — |
| 年間計 | — |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | — | | |
| GPA等が下位4分の1 | 282人 | | |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 0人 | | |
| 計 | 282人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。